

「移動式クレーン運転士に対する安全衛生教育」講習会のご案内

(一社)全国クレーン建設業協会 長崎支部
 長崎県諫早市貝津町2726-10(株)石橋工業内
 TEL:0957-26-0422 FAX:0957-26-0037
 mail info@jccca-nagasaki.jp
 HP https://jccca-nagasaki.jp/

労働安全衛生法第60条の2に基づく、労働省の「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」により移動式クレーンの運転士は、5年ごとに同教育を受講し、災害防止に努めることとなっており、当協会は教育実施機関に指定されています。

5年前にこの教育を受講された方は、更新時期を迎えます。(平成30年に受講された方)開催する日程は下記の通りですが、更新者で開催日までに5年間の期限が切れる場合でも、この講習会への参加者は開催日まで有効期限が延びるものとします。

記

1:開催日時

令和 5年 6月4日(日曜日) 受付 9:00～
講習会 9:10～16:00終了予定

2:開催場所

長崎県諫早市津久葉町5-115 つくば倶楽部 2F会議室(TEL0957-25-2560)

3:受講対象者

移動式クレーン運転士及び小型移動式クレーン運転士技能講習修了者
 上記の他、安全担当者、玉掛作業員他クレーンを使用する者

4:受講料(受講料は消費税込みの金額です。)

非会員の方	(社)全国クレーン建設業協会会員の方
¥11,000-	¥7,000-

・受講料には、教材費、昼食代、修了証交付費を含みます。
 ・お支払いは振込みにて、下記の口座に5月22日(月)までにお振込みください。
 ※お振込の際、振込手数料は差し引かず、御負担願います。

振込先	十八親和銀行 滑石中央支店 普通預金 1237430 (一社)全国クレーン建設業協会 長崎支部
-----	--

5:申込方法

申込締切日:5月19日金曜日(当日消印有効)

受講申込書に必要事項を記入の上、写真を1枚を張り付け、返信用封筒を同封の上、下記まで送付してください。(会社単位で申し込む場合は返信用封筒1枚で結構です。)FAX、お電話での受付はいたしませんので、御了承ください。

提出書類 チェック事項	<input type="checkbox"/> 受講申込書(必要事項を記入し、押印したもの ※証明写真貼付) <input type="checkbox"/> 更新の方は、前回の修了証のコピー <input type="checkbox"/> 返信用封筒(82円切手を貼り付け、返信先住所を記入した定型郵便封筒) <input type="checkbox"/> 期限までに受講料を上記振込先にお振込みください。
送付先	〒854-0063 長崎県諫早市貝津町2726番地10 (株)石橋工業内 一般社団法人 全国クレーン建設業協会長崎支部

6:修了証

受講者には、後日「教育受講済 修了証」を交付いたします。